

# 入札公表

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
口座振替データ伝送業務委託
- (2) 履行場所  
受注者事業所又は本市が指定した場所
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和11年3月31日
- (4) 業務概要  
「口座振替データ伝送業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「その他の電算関連業務」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で官公庁発注の総合行政ネットワーク（L G W A N）回線を利用した口座振替データ伝送業務を1回以上請負い、完了した実績があること。

## 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の業務実績を証する書類（契約書の写し等業務内容がわかるもの）を提出しなければなりません。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。（持参以外は無効となります。）

- (1) 配布・提出場所及び問合わせ先  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地（第3庁舎3階）  
会計室出納課 日野担当  
電話：044-200-3337（直通） FAX：044-200-3949  
E-mail：76suitou@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間  
令和5年6月9日（金）から令和5年6月15日（木）まで  
（土曜日、日曜日、祝日を除く、平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで）

## 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の貸与

- (1) 競争入札参加資格確認通知書の送付  
3により、競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を令和5年6月16日（金）に送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。
- (2) 仕様書の貸与  
競争入札参加資格が有ると認められた者には、次により仕様書を貸与します。貸与を受ける際は、4(1)で送付された競争入札参加資格確認書を持参してください。なお、貸与した仕様書は、開札時に回収します。
  - ア 貸与場所  
3(1)に同じ
  - イ 貸与日時  
令和5年6月19日（月）午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで  
また、仕様書は3(1)の場所において、令和5年6月9日（金）から令和5年6月15日（木）まで縦覧に供します。（土曜日、日曜日、祝日を除く、平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで）  
仕様書に関する問い合わせについては、「質問書」に必要事項を記入し、令和5年6月19日（月）から令和5年6月20日（火）午後5時までに電子メール又はF A Xにてお願いします。「質問書」の郵送による提出は無効とします。また、「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当宛て電話連絡してください。

「質問書」のひな型は、競争入札参加資格が有ると認められた者に対し、4（1）の委任先メールアドレスに、令和5年6月16日（金）に送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答については、競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和5年6月22日（木）までに文書（電子メール又はFAX）にて送付します。

## 5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 6 入札の手続き等

### (1) 入札方法

- ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。
- エ 予定価格を下回る落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行いますので、再入札用の入札書をあらかじめ御用意ください。ただし、初度の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者は除きます。

### (2) 入札書の提出方法

持参とします。

### (3) 入札及び開札の日時

令和5年6月27日（火） 午前10時

### (4) 入札及び開札の場所

川崎市役所第3庁舎10階会議室

### (5) 入札保証金

免除とします。

### (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、落札を保留とし、調査を行うことがあります。

### (7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 7 契約の手続き等

### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

### (2) 契約書作成の要否

必要とします。また、契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

### (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3（1）の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 8 その他

公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。